

## 第2回 那賀川流域治水協議会 議事概要

1. 日時：令和2年9月30日(水) 10:00～10:40

2. 場所：阿南市役所 3階 303会議室

### 3. 協議会構成員

阿南市 市長 表原 立磨

小松島市 市長 中山 俊雄

那賀町 町長 坂口 博文

徳島県 県土整備部長

貫名 功二（代理：県土整備部次長 榎本 茂樹）

徳島県 南部総合県民局県土整備部長

正木 昇

四国地方整備局 那賀川河川事務所長

山本 卓男

徳島県企業局 施設基盤整備室長

生田 浩二（オブザーバー）

四国電力（株） 徳島支店技術部次長

八嶋 和幸（オブザーバー）

### 4. 配付資料

議事次第

設立趣旨

規約

(資料1) 那賀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

(資料2) 流域における対策とソフト対策の検討状況

(資料3) 事前放流（治水協定）

(資料4) 今後の進め方（案）

### 5. 議事

1) 那賀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】、流域における対策とソフト対策の検討状況、事前放流（治水協定）、今後の進め方（案）について協議および意見照会を行った。

2) 協議会員からの意見等

### 6. 主な意見

1) 阿南市

- ・阿南市としては、今回は現在着手している事業について報告したが、それで十分というわけではない。現在、内部で協議を進めており、国などの動向も確認しつつ、追加項目について検討していく。
- ・那賀川の対策については治水協定による事前放流など施設運用面が強化されているが、内水氾濫に関しては、樋門の開閉のために職員を現地で待機させるなど人的労力により対応している部分もある。運用の効率化などが必要であり内水氾濫対策専門委員会などで検討を進めていく。

## 2) 小松島市

- ・台風第 10 号の際に実施した事前放流の実施について、河川の水量が増えたことによる整備中の箇所への被害はなかったか、おききたい。また、例えば、事前放流の後に下流で大きな雨が降るなどして、河川の水位がさらに高くなることも想定されているか。

(那賀川河川事務所) 事前放流の放流量は、氾濫が発生しない放流量を上限として操作規則に則って実施している。

## 3) 那賀町

- ・今回の台風第 10 号では治水協定に基づく事前放流をはじめて実施した。実際にダム水位低下状況も現地で確認し、治水協定の効果を実感している。
- ・我々も治水対策工事については可能な限り早く進めたいと考えている。今後も協議会の項目を検討していきたい。

## 4) 徳島県県土整備部

- ・今回、県からは堤防整備や河道掘削などのハード対策を提示させていただいた。今後も国と共にしっかりと治水対策に取り組みたい。
- ・それに加え、水位計やライブカメラといった水位情報の発信、地域の防災力向上といった普及啓発活動などハード・ソフト両面からしっかりと取り組み、市町や住民の方々の活動についてもしっかりと支援・協力していく。

## 5) 徳島県南部総合県民局

- ・県としても堤防などの治水対策に取り組んでおり、それらの箇所を 1 日も早く完成させられるよう進めたい。
- ・また、那賀川は十八女地区が無堤地区であり、昨年度より事業着手し内水解析の検討や地形測量を行い、今年度より堤防の予備設計を行っている。阿南市や国交省などの協力を得ながら取り組んでいきたい。

## 6) 徳島県企業局

- ・事前放流について全国の注目度が高い中、台風第 10 号によって、治水協定の締結後初となる事前放流を実施した。今後も関係者間での情報共有を密にし、治水対策としてよりスムーズな形で事前放流を行えるよう協力していく。

## 7) 四国電力

- ・早い段階から降雨予測が出され時間的な余裕もあったことから、各ダムが連携協議し、適切なダム運用ができたと考えている。引き続き、那賀川流域の防災対策の一環として、可能な範囲で協力していきたい。

## 8) 那賀川河川事務所

- ・各委員からご貴重な意見をいただき、また、各機関から様々な検討の情報提供があり、大変ありがたい。それらを推進するための支援については、紹介もしているところではありますが、新たな支援等についても随時紹介させていただくので、それも踏まえ計画の更新・向上を図れるよう協力していきたい。

## 7. 結果等

- ・那賀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ(案)】、今後の進め方について了承。

## 8. その他

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出席者を最小限にし、関係者限定で YouTube にて配信を実施。

以上